

# 青森県報

第二千三百十八号

平成十六年  
四月二十三日  
(金曜日)

## 目次

### 告 示

漁業災害補償法による加入区の設定の一部改正……………(団体経営改善課) ……一

道路の区域の変更……………(道路課) ……一

道路の供用の開始……………(同) ……二

都市計画事業の認可……………(都市計画課) ……三

都市計画事業計画の変更認可……………(同) ……三

### 公 告

毒物劇物取扱者試験の施行……………(医療薬務課) ……三

### 出 先 機 関

土地改良事業の工事の完了……………(農中農林水産地方事務所) ……四

### 公 安 委 員 会

型式の検定適合遊技機……………(生活保安課) ……四

## 告 示

青森県告示第三百四号

昭和五十年九月六日青森県告示第六百六十六号(漁業災害補償法による加入区の設定)の一部を次のように改正する。

平成十六年四月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

二の表蛇浦区域の項の次に次のように加える。

奥戸区域 奥戸漁業協同組合の地区 うち甲の地区 大間町大字奥戸字奥戸村、字向町、字浜町通、字小奥戸及び字館ノ上の区域 うち乙の地区 大間町大字奥戸字材木村、字八森、字材木川目、字新釜及び字材木の区域	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総トン数十トン以上二十トン未満の漁船により行ついかつり漁業</li> <li>2 総トン数十トン未満の漁船により行つ漁業であつて、甲の地区の者が行つ漁業</li> <li>3 総トン数十トン未満の漁船により行つ漁業であつて、乙の地区の者が行つ漁業</li> </ol>
--	---

二の表奥戸第一区域の項、奥戸第二区域の項及び三の表奥戸区域の項を削る。

青森県告示第三百五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成十六年五月二十二日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成十六年四月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

図面 番号	道路 種類	路線 名	変 更 の 区 間	変更 前後別	敷 地 の 幅 員	敷 地 の 延 長	備 考
----------	----------	---------	-----------------------	-----------	-----------------------	-----------------------	--------

6			5				4				3		2		1	
県			県											県		
道			道											道		
線 むつ尻屋崎			線 青森五所川原											線 差波新井田		
下北郡東通村大字目名字大所二の二五から 下北郡東通村大字目名字大所二の二六七まで			青森市大字岡町字宮本八八の六二から 青森市大字新城字天田内一八の二九八まで				青森市大字岡町字宮本八八の一四〇から 青森市大字岡町字宮本八八の二一五まで				青森市大字羽白字野木和五八の四五三から 青森市大字羽白字野木和五八の八五まで		青森市大字羽白字野木和一六〇から 青森市大字羽白字野木和四二の一まで		八戸市新井田西二丁目二六の七から 八戸市新井田西一丁目二〇の三まで	
後	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前
六四・〇〇メートルから	三一・〇〇メートルから	三一・〇〇メートルまで	一七・〇〇メートルから	九・五〇メートルから	二四・〇〇メートルから	九・五〇メートルまで	二五・〇〇メートルから	九・〇〇メートルまで	二五・〇〇メートルから	二・五〇メートルまで	四・〇〇メートルから	二・五〇メートルまで	二・九〇メートルから	二・五〇メートルまで	二・九〇メートルから	二・五〇メートルまで
五八〇・〇〇メートル	六二〇・〇〇メートル	六二〇・〇〇メートル	六二七・〇〇メートル	六二七・〇〇メートル	四九〇・〇〇メートル	四九二・〇〇メートル	二五五・〇〇メートル	二五六・〇〇メートル	二〇五・〇〇メートル	二〇五・〇〇メートル	二三五・二〇メートル	二三五・二〇メートル	二三五・二〇メートル	二三五・二〇メートル	二三五・二〇メートル	二三五・二〇メートル

青森県告示第百二十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成十六年五月二十二日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成十六年四月二十三日

青森県 青森五所川原線	路線名	供用開始の区間	供用開始日
	青森市大字羽白字野木和一六〇から 青森市大字羽白字野木和四二の一まで	青森市大字羽白字野木和五八の四五三から 青森市大字羽白字野木和五八の八五まで	平成一六・四・二三

青森県知事 三 村 申 吾

県道 むつ尻屋崎線	青森市大字岡町字宮本八八の二四〇から 青森市大字岡町字宮本八八の二一五まで	青森市大字岡町字宮本八八の二一五から 青森市大字新城字天田内一八の二九八まで
	下北郡東通村大字目名字大所二の二五から 下北郡東通村大字目名字大所二の二六七まで	
	"	"

青森県告示第三百七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、八戸都市計画公園事業を平成十六年四月十六日認可したので、同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。

平成十六年四月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 施行者の名称  
八戸市

二 都市計画事業の種類  
八戸都市計画公園事業（二・二・七三号売市第六号公園）

三 事業施行期間  
平成十六年四月二十三日から平成十七年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

青森県八戸市大字売市字馬場河原地内

2 使用の部分

なし

青森県告示第三百八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、八戸都市計画公園事業の事業計画の変更を平成十六年四月十六日認可したので、同法第二項において準用する同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。

平成十六年四月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 施行者の名称  
八戸市

二 都市計画事業の種類  
八戸都市計画公園事業（三・三・一号三八城公園）

三 事業施行期間  
平成十六年十一月十四日から平成二十二年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

変更なし

2 使用の部分

変更なし

公 告

毒物劇物取扱者試験の施行

平成十六年毒物劇物取扱者試験を次のとおり施行するので、毒物及び劇物取締法施行規則（昭和二十六年厚生省令第四号）第八条の規定により公告する。

平成十六年四月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 試験の期日及び場所（筆記試験、実地試験共に）

1 期日

平成十六年八月二十五日（水）

2 場所

青森市大字浜館字間瀬五八の一

青森県立保健大学

二 受験願書受付期間

平成十六年六月二十五日(金)から同年七月二日(金)まで。ただし、郵送による場合は、書類が完備されているもの限り、七月二日までの消印のあるものは有効とする。

三 受験願書提出先

〒〇三〇・八五七〇

青森市長島一丁目の一

青森県健康福祉部医療薬務課薬務指導グループ

四 その他

受験願書用紙は、県内各健康福祉こどもセンター保健部及び青森県健康福祉部医療薬務課薬務指導グループで交付する。

試験について不明な点は、青森県健康福祉部医療薬務課薬務指導グループ(電話〇一七・七三四・九二八九)に問い合わせること。

出 先 機 関

土地改良事業の工事了

次の地区の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成十六年四月二十三日

中南地方農林水産事務所長 喜多山 秀 美

地区名	県営土地改良事業の名称	工事了年月日
大 鰯	中山間地域総合整備事業(農道整備事業)	平成一六・一・三〇
"	事業) (農業用排水施設整備)	"
細 野	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	一五・一〇・三
鬼 槽	緊急農地集積ほ場整備事業(担い手育成型)	一六・一・九

から堤 ため池等整備事業 一五・一・三

杉 山 " " 一五・一・三

二相馬期川 かんがい排水事業 一六・三・三〇

柳 沢 緊急畑地帯総合整備事業(農業用排水施設整備事業) 一六・三・三六

" " (区画整理事業) "

" " (農道整備事業) 一五・一・二三

徳 下 水田農業経営確立排水対策特別事業 一五・二・五

公 安 委 員 会

青森県公安委員会告示第二十五号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律第二百一十二号)第二十條第四項の規定に基づく検定申請に係る次の遊技機の型式について、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和六十年国家公安委員会規則第四号)第六條の規定による技術上の規格に適合すると認めため、同規則第九條第一項の規定により告示する。

平成十六年四月二十三日

青森県公安委員会委員長 櫛 引 利 貞

遊技機の種類	型 式 名	製造業者又は輸入業者名
ぱちんこ遊技機	CRちやい遊記VS	株式会社ソフィア
"	CRちやい遊記GS	"

〃	〃	〃	〃	〃	〃
C RベルサイユのばらFX	C RベルサイユのばらRX	C RミンキーモモNN	C RミンキーモモRR	がんばれ!!ロボコンZS	C Rちやい遊記X
〃	株式会社エース電研	〃	タイヨーエレクトク株式会社	株式会社ニユーギン	〃

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町三丁目番七  
号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭